

# 一般質問

## 市民クラブ

### 多機関型包括的支援体制構築モデル事業の取り組み

**問** 多機関型地域包括支援センターを開設し、モデル事業を実施しているが、どのような支援を行っているのか。また、今後の取り組みについて伺いたい。

**答** 長崎市では地域共生社会の実現に向け、昨年10月から市内2カ所に同センターを設置し、高齢・障害・子育て・生活困窮など複合的な課題を抱えている世帯に対しワンストップで対応し、各分野の相談支援機関と連携して世帯の課題解決や相談支援体制の包括化に向けて取り組んでいる。

今年度は複合的な課題を抱える事例を支援した事例集や市民向けパンフレットの作成、出張相談を実施する予定である。今後は国の動向を見極めながら、モデル事業で得られる効果や課題等を十分に検証した上で、事業運営について検討していきたい。

### 観光振興における重点取り組み

**問** 一般会計における観光分野の事業投資額と投資効果はどのようになって

いるのか。

また、長崎サミットと連携した今後の目標と目標達成に向けた取り組みを伺いたい。

**答** 一般会計における世界遺産登録推進、文化財保護及び出島復元を含む観光費に係る事業費は平成27年度及び平成28年度でそれぞれ約27億円であり、観光消費額は平成28年は約1313億円、県内への経済波及効果は2015億円となっている。

これまで、稲佐山電波塔のライトアップなどによる夜景観光の推進や、アダプトプログラムへの参加促進などによるおもてなしの充実を行っているが、産学官の連携により、平成32年には観光客数を710万人、観光消費額を1600億円とし、経済波及効果による県内就業者誘発数を3万5600人とすることを目指したい。

**長崎サミット**：人口減少による地域経済の衰退に歯どめをかけるために立ち上げられた産学官連携プロジェクト  
**アダプトプログラム**：道路など、定められた公共の場所を市民が定期的に美化（清掃）し、市がその支援を行う官・民協働の環境美化プログラム

### 手話言語条例の制定

**問** 国が手話言語法をいまだ制定しない中、全国の自治体では地域性に沿った条例の制定や制定の準備が進んでいるが、市の考えを伺いたい。

**答** 長崎市では、聴覚に障害のある方々に対し手話を通じたコミュニケーション支援の充実に努めている。

また、手話言語法の制定や手話等に関する施策展開の情報交換等を行う全国手話言語市区長会への参画や、全国市長会を通じた国への働きかけを行うなど、手話言語法の制定に向けた取り組みを進めている。

地域における手話への理解と普及を促進し、手話でのコミュニケーションが図りやすい環境を構築することは全ての人が暮らしやすいまちづくりを推進する上で非常に重要だと考えているため、今後、関係団体と協議を行いながら条例制定に向けた準備を進めたい。

## 明政クラブ

### 防災行政無線の戸別受信機の設定

**問** 琴海地区では、平成9年に防災行政無線の戸別受信機を各家庭へ設置しているが、デジタル化に当たり戸別受信機を撤廃する理由は何か。

**答** 戸別受信機については、旧7町との合併協定に基づき特定の対象者に貸与する長崎市の制度に統一することとされている。

市内全世帯に貸与する場合には多額の整備費用が見込まれるため、現時点で計画はないものの、防災行政無線の

デジタル化に向けての更新整備に際しては、地域の特性に応じた防災行政無線の設置や高性能スピーカーの一部採用などにより、聞こえにくい地域の解消を図りたいと考えている。

また、防災メールやテレビのデータ放送などの防災行政無線を補完する手段の周知や、地域防災マップづくり、防災訓練などに取り組んでいきたい。

### 行政サテライト機能再編成による技術職員の配置

**問** 野母崎及び外海の地域センターに配置される技術職員は、予算権限を持たない中で、どのような業務を行うのか。また、総合事務所に配置する技術職員数の根拠を伺いたい。

**答** 両地域センターに配置する技術職員は、市道の破損などについて相談があった場合、まず現状を確認した上で対応方法を判断し、小規模なものは業者へ参考見積もりを依頼し、設計が必要なものには速やかに総合事務所に引き継ぐなどの役割を担うとともに、施工状況の確認、大雨や台風に伴う災害状況の調査などを行う。

また、総合事務所に配置する技術職員数は、現在の行政センターで行っている修繕に加え、本庁で行ってきた生活道路や地域の公園の工事など、業務の増加分を見込んで配置することとした。